第１１５回大阪府大規模小売店舗立地審議会

開催日時　：　令和３年３月２日（火）

|  |  |
| --- | --- |
| 案　　　　件 | 審議結果等 |
| （仮称）スーパーマルハチ若江岩田店（東大阪市）【新設】 | 大規模小売店舗立地法第８条第４項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である｡ |
| （仮称）ドラッグコスモス川北店（藤井寺市）【新設】 | 大規模小売店舗立地法第８条第４項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である｡ |
| ホームズ寝屋川店（寝屋川市）【変更】 | 大規模小売店舗立地法第８条第４項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である｡ |

開催場所　：　大阪府咲洲庁舎23階　中会議室